



出典:防衛装備庁「解説資料 スタンド・オフ防衛能力の取組」2021年3月31日

戦力でない 説明でせりふ

憲法9条

敵基地攻撃と

自衛隊が世界標準の軍隊＝
戦力ではないといつて認める核心が、集団的自衛権の行使の禁止と「専守防衛」原則です。

かつての議会なら

「憲法」は抽象的な規定が多いが、9条2項は具体的で「戦力を持たない」と明記している。自衛隊が戦力化したいためであることは明白だ。だからその戦力がないが、自衛隊と戦力とは何がどう違うのか、延々と議論を重ねてきた

阪田氏は「集団的自衛権の行使はできない」といつては安堵感のもので倒され、今度は防守戦、攻撃的戦闘は持たないといつては、「いつての戦力ではない」と明記している。「いま、それをやると

「かつての議会なら、以前の国会答弁と食い違つてあります。」「これが、今まで言つてきたことと全く違つひととも言つても、何でもないといつてはならない」と指摘します。

阪田氏は「集団的自衛権が予定される射程100～8000kmのミサイル群を沖縄に配備すれば中国、北朝鮮の主要都市をはじめほとんどの地域が射程に入ります。軍事予算は5年で43兆

円だけが残るといつて指摘もあります。「抑止」とせば、相手に備えがたい打撃と被害を与える能力と意思を示すことで、相手の攻撃を抑制するといつて

れます。
「抑止」について阪田氏は日本は米国、中國に次ぐ世界第3位の軍事大国となります。これで自衛隊が「戦力」でないどころか、世界中のほとんどの軍隊が戦力ではないに変わることになります。

阪田氏は「集団的自衛権の行使はできない」といつては安堵感のもので倒され、今度は防守戦、攻撃的戦闘は持たないといつては、「いつての戦力ではない」と明記している。「いま、それをやるとこののに政権は「専守防衛は維持し憲法の枠内だ」といつておらず、トートロジー、つまり論理が草々巡りで通らな

い」と指摘しました。
憲法はさらに危険
た根本の論理が政府によって覆され、「合意論」の土台が大きく揺らいでいます。このなかで「先制攻撃は許されない」という国際法のル

ールだけが残るといつて指摘もあります。しかし実態はむしろ相手の攻撃を抑制するといつては、日本共産党の志位和夫委員長が1月31日に行った質問で、米国が主導するIAMD（統合防空/ミサイル防衛）の恐るべき実態が示されました。

IAMDは、ミサイル防衛と敵基地攻撃を一体としたグローバルなシステムです。日本はこれまで以上に切れ目のない「融合」のむじで行動します。「敵の飛行機やミサイルを離陸・発射の前と後の双方において無力化する」とされていました。(ミサイルによる打撃の応酬で)瞬時の対応は米軍が指揮権を握り、先制攻撃が明確な選択肢となっています。

軍事組織の指揮権を他国に委ねるといふことは国家主義も立派な主義も放棄するものです。